

平成30年7月の豪雨災害に伴う支援について

このたびの豪雨災害により、亡くなられた方々に哀悼の意をささげるとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

ちゅピCOMふれあい、ひろしま、おのみちでは、この豪雨災害に伴い、災害救助法が適用された地域について、以下の支援措置を実施します。なお、今後、災害範囲が広がった場合、同様の措置を拡大します。

1. 支援対象地区

広島市、尾道市、安芸郡府中町、安芸郡海田町

2. ご利用料金等の支援措置

(1) ケーブルテレビ、インターネットの基本料金等の減免

被災されたお客さまが、ご自宅から避難される等のご事情によりサービスを全くご利用できなかった場合に、お客さまからのご申告により、その期間の基本利用料、付加サービス利用料を減額します。

① サービスが利用できなかった期間は、連続する24時間を単位に減額日数を計算します。

② 減額する期間は、平成30年7月、8月ご利用分のうち、実際に避難されていた期間かつ災害救助法の適用期間とさせていただきます。

(2) ご利用料金の支払期限の延長

被災されたお客さまで、請求書送付先が「1. 支援対象地区」になっているお客さまについて、平成30年7月分のご利用料金のお支払いを原則1カ月延長します。

※口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまについては、自動的に口座引落としとなりますので延長措置が取れませんが、未払いの取り扱いの猶予等、ご事情に合わせてご相談に応じますので、下記お問い合わせ先までご連絡・ご相談ください。

(3) ケーブルプラス電話の基本利用料等の減免、支払期限の延長

KDDIの支援措置に順じます。

「平成30年台風7号及び前線等の大雨災害に伴う支援について」をご確認ください。

<http://disaster.kddi.com/disaster/39>

(4) ケーブルラインの基本利用料等の減免、支払期限の延長

ソフトバンク株式会社の支援措置に順じます。

「平成30年台風第7号および前線などに伴う大雨の被災地域を対象とした支援措置について」をご確認ください。

https://www.softbank.jp/corp/group/sbm/news/info/2018/20180706_01/

減免のご申告・お問い合わせは

ちゅピCOMふれあいのお客さま	料金不要 0120-276-201 (受付時間9:00~18:00)
ちゅピCOMひろしまのお客さま	料金不要 0120-085-340 (受付時間9:00~18:00)
ちゅピCOMおのみちのお客さま	料金不要 0120-59-0050 (受付時間9:00~18:00)